

1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	しんきんS R I ファンド・証券投資信託
組成会社（運用会社）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
販売委託元	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
金融商品の目的・機能	わが国の金融商品取引所上場株式に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがありますか。
この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができますか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や発行体の経営状態の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。主なリスクは以下のとおりです。 価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク
〔参考〕 過去1年間の収益率	28.6%（2023年12月末現在の騰落率）
〔参考〕 過去5年間の収益率	平均：6.9% 最低：-11.8%（2019年1月末） 最高：44.0%（2021年3月末） （2019年1月～2023年12月の各月末における直近1年間の騰落率）

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」の箇所、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」の箇所にそれぞれ記載しています。

（質問例）この商品と比較して相対的にリスクの低い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。
リスクについて、理解できるように説明してください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	2.75%（税込） 購入時手数料は申込金額から差し引かれます。蒲郡信用金庫は、これを商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価としていただきます。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	運用管理費用（信託報酬）年率 1.628%（税抜 1.48%）。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の箇所に記載しています。

（質問例）この商品と比較して費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。
この商品に100万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してください。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還を行う場合があります。

この商品をお客様が換金・解約しようとする場合の手数料等は、ありません。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止することがあります。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の箇所に記載しています。

（質問例）この商品を換金・解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのか説明してください。

5. 当金庫の利益とお客様の利益が反する可能性

蒲郡信用金庫がお客様にこの商品を販売した場合、蒲郡信用金庫は、お客様が支払う運用管理費用（信託報酬）のうち、組成会社から年率 0.77%（税抜 0.70%）の手数料を頂きます。これは交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価です。

蒲郡信用金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係にありません。

営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売と比べて高く評価されるようなことはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、蒲郡信用金庫 HP の「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。

<https://www.gamashin.co.jp/policy/interests.html>

（質問例）蒲郡信用金庫が得る手数料が高い商品など、お客様の利益より蒲郡信用金庫の利益を優先した商品を勧めていませんか。

6. 租税の概要（NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。

換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。

※ 詳細は交付目論見書の「ファンドの費用・税金」の箇所に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

2024.3.2 現在

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、紙でお渡します。